

証券コード 4920
2019年5月13日

株 主 各 位

東京都港区三田五丁目3番13号
株式会社**日本色材工業研究所**
代表取締役社長 土谷康彦

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月27日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園1丁目5番10号
芝パークホテル別館 2階 ローズの間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shikizai.com>）に掲載いたしますのでご了承ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分といたしましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行っております。

また、内部留保資金につきましては、生産設備増強、生産効率向上ならびに製品開発力強化のための設備投資を中心に活用し、事業の拡大に努めております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当50円とさせていただきます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき50円
総額 52,396,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会より妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	当社における現在の地位及び担当等	重任／新任
1	おくむら こうじ 奥村 浩士	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	重任
2	とだに やすひこ 土谷 康彦	代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	重任
3	おおた ぐろ さとる 大田黒 暁	常務取締役（営業担当）	重任
4	おくむら はなよ 奥村 華代	取締役 経営企画室長	重任
5	たき がわ じゅん 瀧 川 順	取締役 人事総務部長	重任
6	すず き ふみひこ 鈴 木 史彦	取締役（生産担当）	重任
7	はす お つよし 蓮 生 剛志	取締役 THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（以下、テプニエ社という） 社長兼 Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 兼 社長	重任
8	しも だ まさき 霜 田 正樹	経理・財務部長	新任

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	お 村 浩 士 奥 村 浩 士 (1944年4月21日生)	1967年4月 当社入社 1972年4月 当社取締役 1973年4月 当社専務取締役 1987年10月 当社代表取締役専務 1990年4月 当社代表取締役社長 2014年12月 当社代表取締役社長生産本部長 2016年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) (現任)	118,328株
(取締役候補者とした理由) 奥村浩士氏は、代表取締役会長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			
2	と 谷 康 彦 土 谷 康 彦 (1952年9月4日生)	2007年10月 当社入社 2008年4月 当社内部統制推進部長 2008年5月 当社取締役内部統制推進部長 2008年9月 当社取締役経理部担当 兼内部統制推進部長 2009年4月 当社取締役管理部長 2010年6月 当社常務取締役管理部長 2011年6月 当社常務取締役経営統括本部長 2016年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(COO) 兼経営統括本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(COO) (現任)	2,900株
(取締役候補者とした理由) 土谷康彦氏は、代表取締役社長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	おお た ぐろ さとる 大田 黒 暁 (1954年6月18日生)	1999年1月 当社入社 2006年4月 当社営業部長 2007年5月 当社取締役営業部長 2009年4月 当社取締役国際営業部長 2010年9月 当社取締役生産本部副本部長 兼技術グループマネージャー 2013年6月 当社常務取締役生産本部長 2014年3月 当社常務取締役生産本部長 兼つくば工場長 2014年12月 当社常務取締役営業統括本部長 2019年4月 当社常務取締役(営業担当)(現任)	1,400株
(取締役候補者とした理由) 大田黒暁氏は、営業部門の担当取締役として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			
4	おく むら はな よ 奥 村 華 代 (1975年12月22日生)	1999年3月 当社入社 2011年5月 当社取締役 2011年6月 当社取締役経営統括本部 経営戦略部長 2013年6月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営統括本部経営戦略部長 2014年12月 当社取締役営業統括本部 国際営業部長 2016年12月 当社取締役経営統括本部副本部長 2017年4月 当社取締役経営統括本部副本部長 兼経営企画部長 2019年4月 当社取締役経営企画室長(現任)	43,700株
(取締役候補者とした理由) 奥村華代氏は、経営企画・グループ会社管理の担当取締役として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	たき がわ じゅん 瀧 川 順 (1959年12月18日生)	2013年 6 月 当社入社 2013年 9 月 当社経営統括本部人事総務部長 2014年 5 月 当社取締役経営統括本部 人事総務部長 2019年 4 月 当社取締役人事総務部長 (現任)	300株
	(取締役候補者とした理由) 瀧川順氏は、人事・労務・総務の担当取締役として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。		
6	すず き ふみ ひこ 鈴 木 史 彦 (1971年7月1日生)	1995年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社生産本部座間工場長 2016年 6 月 当社執行役員生産統括本部長 兼業務部長 2018年 4 月 当社執行役員生産統括本部長 2018年 5 月 当社取締役生産統括本部長 2019年 4 月 当社取締役 (生産担当) (現任)	一株
	(取締役候補者とした理由) 鈴木史彦氏は、生産部門の担当取締役として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7	はす 蓮 生 剛 志 (1962年9月30日生)	2012年 4月 当社入社 2012年 8月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S. (現・テプニエ社) 社長 2016年 6月 当社執行役員テプニエ社社長 2017年 1月 当社執行役員テプニエ社社長 兼Orleans Cosmetics S.A.S. (現・ Nippon Shikizai France S.A.S.) 会長 2018年 5月 当社取締役テプニエ社社長 兼Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 2019年 2月 当社取締役テプニエ社社長 兼Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 兼 社長 (現任)	1,700株
(取締役候補者とした理由) 蓮生剛志氏は、当社子会社のトップとして、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			
8	※ しも 霜 田 正 樹 (1964年1月19日生)	1986年 4月 株式会社日本興業銀行 (現・株式会社 みずほ銀行) 入社 2019年 1月 当社入社 当社経営統括本部経理・財務部長 2019年 4月 当社経理・財務部長 (現任)	一株
(取締役候補者とした理由) 霜田正樹氏は、2018年7月の着任以降、経理・財務の部門長として、中期経営計画の推進を通じて企業価値の向上に貢献しております。また、同氏は前職において国際金融に関する業務に長年に渡り携わる等、グローバルな企業経営、財務・会計に関する豊富な経験と知見を有しております。今後の当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、取締役候補者としております。			

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 「所有する当社の株式数」については、各候補者の2019年2月28日現在の所有株式数を記載しております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(2018年3月1日～2019年2月28日)におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。国内化粧品市場は、度重なる大型台風の襲来や洪水被害、地震など自然災害による影響があったものの、増加する訪日外国人によるインバウンド需要が堅調に推移し、市場全体でも堅調さを持続いたしました。海外化粧品市場は、国により濃淡の違いがある欧州は弱い成長にとどまり、北米市場では成長の鈍化がみられたものの、中国やアジアでは堅調な成長が持続いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループ(当社および連結子会社、以下同じ)では、2017年度からスタートした「中期事業戦略ビジョン(2017-2021)」のもとで、「生産能力の増強」ならびにグループシナジーの創出を通じた「グローバル化の加速化」の実現に取り組んで参りました。

「中期事業戦略ビジョン(2017-2021)」2年目の当期は、「具体的なアクションにより成長戦略を加速させる年」と位置付け、様々な施策を展開してまいりました。「生産能力の増強」の中核である「つくば工場の第3期拡張工事」については9月に着工いたしました(「固定資産の取得(つくば工場第3期拡張工事)および資金の借入に関するお知らせ」2018年8月21日開示)。また、「グローバル化の加速化」を積極的に推し進めるため、グループ間におけるR&D部門の情報共有や人的交流の促進を軸に、本社開発処方の現地化や、“メイド・イン・ジャパン”と“メイド・イン・フランス”の強みを活かした新たな処方・製品の開発に鋭意取り組み、案件獲得等の成果に繋げることができました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、①日本国内におけるインバウンド・アウトバウンド需要を背景とした国内化粧品メーカーによるアウトソーシングの拡大に伴う受注増、②海外大手化粧品メーカーからの“メイド・イン・ジャパン”製品の受注増、ならびに③フランスの連結子会社の順調な売上等を主要因に、前期比10.6%増の11,494百万円となりました。利益面でも好調な売上を受けて、営業利益は前期比44.1%増の932百万円、経常利益は前期比40.1%増の888百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、つくば工場内既存建物の一部取壊しに伴う固定資産除却損を計上したものの、前期比20.0%増の615百万円となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績の概況は、次のとおりです。

(日本)

アジア・アセアン地域で“メイド・イン・ジャパン”製品の人気が高いことを背景に、国内化粧品メーカー各社がインバウンド・アウトバウンド需要を取り込んで製品の安定供給体制の確保を図り、また海外化粧品メーカーも“メイド・イン・ジャパン”製品の確保に動いている中、当社へのアウトソーシングも引き続き好調に推移したことから、売上高は前期比7.6%増の9,368百万円となりました。営業利益についても、売上高の増加により前期比23.2%増の676百万円となりました。

(仏国)

子会社THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. (以下「テプニエ社」という)の所在する欧州経済は、足許の減速感はあるものの、景気の緩やかな回復基調は持続しております。このような事業環境のもとテプニエ社では医薬品・化粧品ともに順調に売上が伸張し、現地通貨ベース・邦貨換算後共に前期比増収増益となり、売上高は前期比26.3%増の2,211百万円、営業利益は前期比146.1%増の255百万円となりました。

(所在地別売上高)

(単位：百万円)

区 分	第61期		第62期(当連結会計年度)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	前期比
日 本	8,707	83.3%	9,368	80.9%	7.6%
仏 国	1,750	16.7%	2,211	19.1%	26.3%
計	10,457	100.0%	11,579	100.0%	10.7%

(注) セグメント間の内部売上高として、第61期には61百万円、第62期には85百万円を含めて記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、1,113百万円であり、その主なものは、つくば工場第3期工事および生産設備等の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、経常的な所要資金とは別に、つくば工場第3期工事のための設備資金として、金融機関より長期借入金の調達を302百万円実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第59期 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	第60期 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	第61期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第62期(当連結会計年度) (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	8,711	10,007	10,395	11,494
経常利益	416	721	634	888
親会社株主に帰属する当期純利益	243	532	512	615
1株当たり当期純利益	141円06銭	261円91銭	244円65銭	293円49銭
総資産	8,995	10,139	10,866	12,109
純資産	1,824	2,685	3,294	3,761
1株当たり純資産額	1,058円18銭	1,281円31銭	1,571円93銭	1,794円67銭

- (注) 1. 当社は、2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期期首に当該株式併合および株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. (テブニエ社：仏国)	4,648,360ユーロ	100.0%	医薬品および化粧品受託製造

(4) 対処すべき課題

「つくば工場の拡張を中核とする成長投資」および「事業のグローバル化の加速化」を骨子とする「中期事業戦略ビジョン（2017-2021）」のもとで、持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するために、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

① 戦略的成長投資

売上高の成長に貢献する生産能力の増強投資

[つくば工場（茨城県つくば市）]

- ・バルク製造設備の新設とBCP対策（つくば第3期拡張工事、2019年9月竣工予定）
- ・充填・仕上げ・包装ラインの増設および倉庫スペースの拡充

[テプニエ社]

- ・フランスにおけるメイクアップ事業の拡大と生産効率の向上
- ・医薬品事業の拡大と生産効率の向上

② 事業のグローバル化の加速化

グループ体での研究開発・技術開発およびマーケティングのグローバル展開

- ・当社グループのグローバル戦略の一環として買収したNippon Shikizai France S.A.S.との事業シナジーにより、取り扱い製品の拡充、生産能力の増強ならびにフランスにおけるR&D活動を推進
- ・日本、フランス両国に生産拠点を有し、“メイド・イン・ジャパン”と“メイド・イン・フランス”が提供可能な当社独自のグループシナジーを活かして市場優位性を発揮

③ 顧客満足度の向上

長期的かつ持続的な成長を目指した事業基盤の強化

- ・当社に“強み”のある製品群の市場優位性をさらに強化
- ・持続的なコスト競争力の向上
- ・生産能力の増強により顧客のマーケティング戦略に沿った生産体制の実現

④ 経営基盤の強化

(研究・技術開発)

- ・基礎研究、応用研究体制の充実
- ・当社独自の充填技術開発（容器開発も含む）
- ・様々な企業との戦略的アライアンスによる新規性の高い製品開発

(人材)

- ・各部門の業務スキルに精通し、卓越した技術を要するスペシャリストの育成・確保
- ・グローバル人材の育成・確保

(ガバナンス)

- ・コーポレートガバナンスの高度化

⑤ 収益性の追求

(収益性)

- ・コスト削減によるローコスト・オペレーションを実現し、売上高営業利益率を向上

(株主還元)

- ・収益性向上、事業の拡大により、継続的かつ安定的な配当を実現

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社は化粧品（医薬部外品を含む）の製造受託および研究開発受託を主要な業務としており、テプニエ社は医薬品、医薬部外品ならびに化粧品の製造受託を主要な業務としております。

当社グループの現在行っている主要な事業内容および事業別の主な製品内容は、次のとおりであります。

主要な事業内容	主な製品内容
化粧品事業	ファンデーション、口紅、ライナー、マスカラ、UV、アイシャドウ、チーク、白粉、打粉、クリーム、美容液、化粧水等
医薬品その他事業	薬用歯磨き、ボディーシャンプー、水虫治療薬、駆虫剤、その他衛生製品等

(6) 主要な営業所および工場 (2019年2月28日現在)

① 当社

本社・研究センター	東京都港区三田五丁目3番13号
工場	座間工場 神奈川県座間市
	吹田工場 大阪府吹田市
	つくば工場 茨城県つくば市

② テプニエ社

本社・工場	モルターニュ(仏国)
営業所	ブローニュ ビヤンクール(仏国)

(7) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
431(259)名	34(18)名

(注) 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
333(235)名	34(1)名	38.6歳	9.4年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の従業員数が前連結会計年度末に比べ34名増加したのは、つくば工場の拡張および受注数量の増加等に対応するための新規採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,492
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,164
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	531
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	414
さ わ や か 信 用 金 庫	248
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	218
B p i f r a n c e	174
株 式 会 社 常 陽 銀 行	118
株 式 会 社 横 浜 銀 行	100
B R E D B A N Q U E P O P U L A I R E	62
株 式 会 社 り そ な 銀 行	61
B A N Q U E C I C O U E S T	41

(注) 借入額は、長期借入金および短期借入金の合計残高金額であります。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

テプニエ社は、2007年8月に発生した口腔洗浄剤製品の結晶化現象に関して、SUNSTAR FRANCE S.A.S.(以下「原告」という)から、2011年2月4日(現地時間)付にてフランスのパリ商事裁判所に損害賠償請求額8,586,163ユーロと訴訟費用等を求める訴訟の提起を受けておりましたが、2014年9月23日(現地時間)付にてパリ商事裁判所より、①テプニエ社は、原告が被った損害額7,520,140ユーロのうち3分の2に相当する5,013,426ユーロを支払うこと、②原告は、テプニエ社が被った損害額2,246,000ユーロのうち3分の1に相当する749,000ユーロを支払うこと、③当該①および②の判決に係わる支払いの仮執行は認めないこと等を骨子とする第一審判決の言い渡しを受けました。

これに対し、テプニエ社は、当該判決を不服として、2014年10月31日(現地時間)付にてフランスのパリ控訴院に控訴を提起しておりましたが、2017年2月10日(現地時間)付にてパリ控訴院より、①原告の本訴請求を棄却すること、②原告はテプニエ社に対し、裁判費用として20,000ユーロを支払うこと等を骨子とする逆転勝訴の第二審判決の言い渡しを受けました。

その後、テプニエ社は、原告より、当該控訴院判決を不服として、2017年5月16日(現地時間)付にてフランス破毀院に上告を提起されておりましたが、2018年11月14日(現地時間)付にて原告の上告を棄却する旨の判決が言い渡され、2017年2月10日付のパリ控訴院でのテプニエ社の逆転勝訴が確定いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年2月28日現在）

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,049,688株 |
| ③ 株主数 | 592名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 キ ャ ト ル ・ セ ゾ ン	249千株	23.8%
奥 村 浩 士	118	11.2
株 式 会 社 ち ふ れ 化 粧 品	73	6.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	72	6.8
三 菱 鉛 筆 株 式 会 社	63	6.0
株 式 会 社 井 田 ラ ボ ラ ト リ ー ズ	51	4.8
奥 村 華 代	43	4.1
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	38	3.6
株 式 会 社 ブ レ ス ト シ ー ブ	33	3.2
奥 村 有 香	15	1.4

(注) 持株比率は自己株式(1,760株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として、2019年1月11日開催の取締役会において、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことを決議し、当社定款を変更しております。これにより、発行可能株式総数は2,600,000株増加し5,200,000株となり、発行済株式の総数は1,049,688株増加し2,099,376株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	奥村浩士	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役社長	土谷康彦	最高執行責任者 (COO) 兼 経営統括本部長
常務取締役	大田黒 暁	営業統括本部長
取締役	奥村華代	経営統括本部副本部長 兼 経営企画部長
取締役	瀧川 順	経営統括本部人事総務部長
取締役	佐々木 泉	研究開発部長
取締役	鈴木史彦	生産統括本部長
取締役	蓮生剛志	テプニエ社社長 兼 Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 兼 社長
監査等委員である取締役 (常勤)	渡邊好造	
監査等委員である取締役	遠山友寛	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士 そーせいグループ株式会社社外取締役 トラスト・キャピタル株式会社社外取締役 株式会社WOWOW社外監査役
監査等委員である取締役	小畑孝雄	小畑税理士事務所所長 ピクシブ株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
2. 監査等委員である取締役遠山友寛氏および監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役遠山友寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2018年5月29日開催の第61回定時株主総会において、鈴木史彦氏および蓮生剛志氏は取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に新たに選任され、就任いたしました。

6. 2019年4月1日付の組織変更に伴い、取締役の会社における地位・担当および重要な兼職を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
土谷 康彦	代表取締役社長 最高執行責任者（COO） 兼 経営統括本部長	代表取締役社長 最高執行責任者（COO）
大田 黒 暁	常務取締役 常務統括本部長	常務取締役 （常務担当）
奥村 華代	取締役統括本部副部長 兼 経営企画部長	取締役企画室 部長
瀧川 順	取締役統括本部人事総務部長	取 人 事 総 務 部 部長
鈴木 史彦	取 生 産 統 括 本 部 部長	取 生 産 統 括 本 部 部長 （生産担当）

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設け、各監査等委員である取締役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度とします。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	8名 (-)	185百万円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (2)	25百万円 (14)
合 計 （うち社外取締役）	11名 (2)	211百万円 (14)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、支給人数は実質支給人数であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年5月29日開催の第61回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第59回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上した次の金額を含んでおります。
- | | | |
|----------------------|----|-------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 8名 | 46百万円 |
| 監査等委員である取締役 | 3名 | 3百万円 |
| （うち監査等委員である社外取締役） | 2名 | 2百万円 |

④ 社外役員に関する事項

(i) 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査等委員である取締役遠山友寛氏は、TMI 総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、TMI 総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しております。また、同氏はそーせいグループ株式会社およびトラスト・キャピタル株式会社の社外取締役、ならびに株式会社WOWOWの社外監査役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・ 監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、小畑税理士事務所の所長であります。また、同氏はピクシブ株式会社の社外監査役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。

(ii) 会社または特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	活動状況
遠山 友寛	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
小畑 孝雄	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。税理士としての財務および会計に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社テプニエ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、または、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断した場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 2017年4月13日）

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社および子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を取締役会において定め、これらの遵守を図る。
- ② 取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、「取締役会規程」の定めに従い、その適切な運営を確保する。本取締役会においては、各取締役の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行うとともに、相互に業務執行を監督し法令、定款違反を未然に防止する。また、複数の独立社外取締役を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。
- ③ 当社は監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うとともに議決権を行使するなど、取締役の業務執行の状況や当社および子会社の状況について監査・監督を行う。
- ④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は一切行わない。
- ⑤ 当社は、内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑥ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会および取締役会に報告し、その是正を図る。
- ⑦ 業務活動全般にわたる内部統制監査については、監査等委員会直属の組織として内部統制室を置き、「内部統制監査基本規程」等に基づき実施する。
- ⑧ 当社は、「内部通報窓口」を外部に設置し、使用人がコンプライアンス上疑義のある行為等を認知した場合、直接通報・相談できる体制を構築し、問題の早期解決に努める。当該通報者・相談者の保護に十分配慮し、不利益な取扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。また、監査等委員である取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。全社横断的なリスク等不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長、経営企画室／人事総務部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項についての迅速な検討と決裁を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、常務会において具体的な執行手続き等につき審議を行うとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ③ 取締役会は、「執行役員規程」に基づき業務執行を担当する執行役員を選任し、担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する常務会での審議事項等の実現を目指し業務を執行する。
- ④ 取締役会は、中期経営計画等により全社的な目標を設定し、各部門はその目標達成のために具体的な部門目標を設定する。その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずる。
- ⑤ 取締役会は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の業務の適正と効率性を確保するために必要な規範・規程を整備する。
- ② 子会社の経営管理については、経営企画部を主管部署とし、「グループ会社管理基本規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
- ③ 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会および取締役会に報告する。
- ④ 監査等委員会および内部統制室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会の直下に内部統制室を設置する。その他、内部統制室とは別に、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社はその組織・人数・地位等について監査等委員会と協議のうえ、取締役会の決議をもってこれを定める。
 - ② 当該補助使用人の異動、考課等については、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員の同意を必要とする。
 - ③ 当該補助使用人は、原則として専任とし、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務全体を補佐する。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めるものとする。
 - ③ 当社の取締役および使用人、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員会に報告・説明をしたことを理由として、当該報告者・説明者へ不利益な取扱いを行わない。
 - ⑤ 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社および子会社に対して業務の執行状況の説明または報告を求めるほか、必要に応じて業務および財産の状況を調査することができるものとする。
 - ⑥ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

⑦ 監査等委員会は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査等委員会の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部統制室と緊密な連携が保持される体制を整備する。また、内部統制室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を出すなど、内部統制室と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、その費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、「内部統制監査基本規程」ならびに「財務報告に係る内部統制評価実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を12回開催し、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答および意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取組みを行っております。また、事業計画の策定や社内規程の改定、組織の変更、大型の固定資産の取得等の重要な事項につきましては、取締役会で審議および決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、監査等委員である取締役が取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況の調査を実施しております。また、子会社の取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- ③ 内部統制室は、「内部統制監査基本規程」等の内部統制システムに関する社内規程の整備を進めるとともに、「内部統制監査に関する年次計画」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務プロセス」、「業務プロセス」、および「子会社の全社統制」等について、取締役や使用人および子会社の取締役等からヒアリングを行うとともに、生産協力会社への実査を合計で2回実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行ってまいります。

また、内部留保資金につきましては、生産設備増強、生産効率向上ならびに製品開発力強化のための設備投資を中心に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,445,038</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,091,704</b>  |
| 現金及び預金          | 769,641           | 支払手形及び買掛金              | 776,810           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,107,933         | 電子記録債務                 | 787,556           |
| 電子記録債権          | 216,366           | 短期借入金                  | 1,852,335         |
| 商品及び製品          | 718,427           | リース債務                  | 90,137            |
| 仕掛品             | 291,925           | 未払金                    | 784,122           |
| 原材料及び貯蔵品        | 941,352           | 未払法人税等                 | 131,946           |
| 繰延税金資産          | 129,941           | 賞与引当金                  | 69,137            |
| その他             | 269,450           | 役員賞与引当金                | 50,000            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,664,314</b>  | その他                    | 549,657           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,538,891</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,256,269</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,745,323         | 長期借入金                  | 2,790,427         |
| 機械装置及び運搬具       | 808,782           | リース債務                  | 129,883           |
| 工具、器具及び備品       | 146,588           | 繰延税金負債                 | 114,294           |
| 土地              | 1,301,441         | 役員退職慰労引当金              | 147,630           |
| 建設仮勘定           | 536,756           | 退職給付に係る負債              | 70,217            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>256,009</b>    | その他                    | 3,815             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>869,412</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,347,973</b>  |
| 投資有価証券          | 502,071           | <b>(純資産の部)</b>         |                   |
| その他             | 438,729           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,543,986</b>  |
| 貸倒引当金           | △71,388           | 資本金                    | 714,104           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>12,109,352</b> | 資本剰余金                  | 943,209           |
|                 |                   | 利益剰余金                  | 1,890,529         |
|                 |                   | 自己株式                   | △3,857            |
|                 |                   | その他の包括利益累計額            | 217,392           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金           | 264,670           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定               | △47,277           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,761,379</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,109,352</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 11,494,866 |
| 売上原価            | 9,201,857  |
| 売上総利益           | 2,293,009  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,360,848  |
| 営業利益            | 932,160    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 9,070      |
| その他の            | 25,400     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 57,518     |
| 為替差損            | 12,207     |
| その他の            | 8,693      |
| 経常利益            | 888,211    |
| 特別利益            |            |
| 投資有価証券売却益       | 25,350     |
| 訴訟関連損失戻入額       | 9,118      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 65,135     |
| 減損損失            | 29,845     |
| 訴訟関連損失          | 7,598      |
| 税金等調整前当期純利益     | 820,100    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 210,916    |
| 法人税等調整額         | △5,922     |
| 当期純利益           | 615,105    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 615,105    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 714,104 | 943,209   | 1,327,820 | △3,857  | 2,981,277   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △52,396   |         | △52,396     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |           | 615,105   |         | 615,105     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | -       | -         | 562,709   | -       | 562,709     |
| 当 期 末 残 高                     | 714,104 | 943,209   | 1,890,529 | △3,857  | 3,543,986   |

|                               | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 309,945          | 3,314    | 313,259           | 3,294,536 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                  |          |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |          |                   | △52,396   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |          |                   | 615,105   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △45,274          | △50,592  | △95,867           | △95,867   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | △45,274          | △50,592  | △95,867           | 466,842   |
| 当 期 末 残 高                     | 264,670          | △47,277  | 217,392           | 3,761,379 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 1社                                  |
| 連結子会社の名称 | THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. |

## ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                                              |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称    | Nippon Shikizai France S.A.S.                                                                |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

## (2) 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

## ② 持分法を適用していない非連結子会社（Nippon Shikizai France S.A.S.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

・デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

・たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)……………当社は定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
在外連結子会社は定率法及び定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 8～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年 |
- ・無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法  
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間又は見積り耐用年数による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。
- ・役員賞与引当金……………当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。



- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度に一括費用処理しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ・外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
  - ・ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ方針  
ヘッジ有効性評価の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- | ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
|--------|-------|
| 金利スワップ | 借入金   |
- 当社は内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6カ月に1回実施することとしております。
- ・消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 非連結子会社に対するものは以下のとおりです。
- |          |         |           |
|----------|---------|-----------|
| 投資その他の資産 | その他（株式） | 212,487千円 |
|----------|---------|-----------|
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |               |  |             |
|---------------|--|-------------|
| ・担保提供資産       |  |             |
| 現金及び預金        |  | 96,391千円    |
| 受取手形及び売掛金     |  | 151,610千円   |
| 建物及び構築物       |  | 2,636,813千円 |
| 土地            |  | 1,186,853千円 |
| 投資有価証券        |  | 409,324千円   |
| その他（投資その他の資産） |  | 15,637千円    |
| 計             |  | 4,496,631千円 |
| ・上記に対応する債務    |  |             |
| 短期借入金         |  | 1,301,133千円 |
| その他（流動負債）※    |  | 151,610千円   |
| 長期借入金         |  | 2,455,298千円 |
| 計             |  | 3,908,042千円 |
- ※在外連結子会社の売掛債権のファクタリングに伴い生じた負債であります。
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 7,897,788千円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 1,049,688       | —               | —               | 1,049,688      |
| 自己株式<br>普通株式  | 1,760           | —               | —               | 1,760          |

(注) 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2018年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 52,396     | 50          | 2018年2月28日 | 2018年5月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2019年5月28日開催予定の第62回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 普通株式  | 52,396     | 利益剰余金 | 50          | 2019年2月28日 | 2019年5月29日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

|                 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------|-----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金      | 769,641         | 769,641   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 2,107,933       | 2,107,933 | —       |
| (3) 電子記録債権      | 216,366         | 216,366   | —       |
| (4) 投資有価証券      | 500,374         | 500,374   | —       |
| 資産計             | 3,594,316       | 3,594,316 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 776,810         | 776,810   | —       |
| (2) 電子記録債務      | 787,556         | 787,556   | —       |
| (3) 短期借入金 ※     | 1,852,335       | 1,852,335 | —       |
| (4) リース債務（流動負債） | 90,137          | 90,137    | —       |
| (5) 未払金         | 784,122         | 784,122   | —       |
| (6) 長期借入金       | 2,790,427       | 2,779,427 | △11,000 |
| (7) リース債務（固定負債） | 129,883         | 129,615   | △268    |
| 負債計             | 7,211,273       | 7,200,005 | △11,268 |
| デリバティブ取引        | —               | —         | —       |

※ 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (7) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|----------------|
| 非上場株式    | 1,696          |
| 非連結子会社株式 | 212,487        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,794円67銭

1株当たり当期純利益 293円49銭

(注) 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

### (1) 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

2019年2月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

|                |            |
|----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 1,049,688株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 1,049,688株 |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 2,099,376株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 5,200,000株 |

#### ③ 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2019年2月13日 |
| 基準日    | 2019年2月28日 |
| 効力発生日  | 2019年3月1日  |

#### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 定款の一部変更について

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年3月1日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

② 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款                                                      | 変更後                                                       |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>2,600,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>5,200,000株</u> とする。 |

③ 変更の日程

効力発生日 2019年3月1日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。



# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,361,969</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,078,448</b>  |
| 現金及び預金          | 733,154           | 支払手形            | 353,573           |
| 受取手形            | 75,050            | 電子記録債権          | 787,556           |
| 電子記録債権          | 216,366           | 買掛金             | 359,721           |
| 売掛金             | 1,571,951         | 短期借入金           | 1,504,855         |
| 商品及び製品          | 569,857           | リース債務           | 45,551            |
| 仕掛品             | 244,163           | 未払金             | 552,668           |
| 原材料及び貯蔵品        | 688,309           | 未払法人税等          | 131,790           |
| 前払費用            | 47,114            | 賞与引当金           | 69,137            |
| 繰延税金資産          | 126,606           | 役員賞与引当金         | 50,000            |
| その他             | 89,394            | その他             | 223,593           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,153,644</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,900,786</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,459,312</b>  | 長期借入金           | 2,559,346         |
| 建物              | 2,047,909         | リース債務           | 79,516            |
| 構築物             | 71,171            | 役員退職慰労引当金       | 147,630           |
| 機械及び装置          | 549,547           | 繰延税金負債          | 114,294           |
| 車両運搬具           | 21,630            | <b>負債合計</b>     | <b>6,979,234</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 112,756           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 土地              | 1,289,415         | <b>株主資本</b>     | <b>3,271,708</b>  |
| 建設仮勘定           | 366,881           | 資本金             | 714,104           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>247,667</b>    | 資本剰余金           | 943,209           |
| ソフトウェア          | 68,361            | 資本準備金           | 943,209           |
| 借地権             | 175,456           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,618,252</b>  |
| その他             | 3,849             | その他利益剰余金        | 1,618,252         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,446,663</b>  | 繰越利益剰余金         | 1,618,252         |
| 投資有価証券          | 502,071           | <b>自己株式</b>     | <b>△3,857</b>     |
| 関係会社株式          | 811,347           | 評価・換算差額等        | 264,670           |
| その他             | 133,676           | その他有価証券評価差額金    | 264,670           |
| 貸倒引当金           | △432              | <b>純資産合計</b>    | <b>3,536,379</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,515,613</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,515,613</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損 益 計 算 書

(自 2018年 3月 1日)  
(至 2019年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,368,873 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,653,466 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,715,407 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,038,433 |
| 営 業 利 益                 |         | 676,973   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 9,070   |           |
| そ の 他                   | 21,691  | 30,762    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 44,650  |           |
| 為 替 差 損                 | 10,239  |           |
| そ の 他                   | 8,693   | 63,584    |
| 経 常 利 益                 |         | 644,151   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 25,350  | 25,350    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 65,135  | 65,135    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 604,366   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 176,671 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,083  | 171,588   |
| 当 期 純 利 益               |         | 432,777   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

|                                                  | 株 主 資 本 |           |                            |         |             |
|--------------------------------------------------|---------|-----------|----------------------------|---------|-------------|
|                                                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                                  |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 |         |             |
| 当 期 首 残 高                                        | 714,104 | 943,209   | 1,237,871                  | △3,857  | 2,891,327   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                |         |           |                            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                      |         |           | △52,396                    |         | △52,396     |
| 当 期 純 利 益                                        |         |           | 432,777                    |         | 432,777     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                            |         |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | -       | -         | 380,381                    | -       | 380,381     |
| 当 期 末 残 高                                        | 714,104 | 943,209   | 1,618,252                  | △3,857  | 3,271,708   |

|                                                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                        | 309,945                 | 309,945             | 3,201,272 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                      |                         |                     | △52,396   |
| 当 期 純 利 益                                        |                         |                     | 432,777   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | △45,274                 | △45,274             | △45,274   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                            | △45,274                 | △45,274             | 335,106   |
| 当 期 末 残 高                                        | 264,670                 | 264,670             | 3,536,379 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～47年 |
| 機械及び装置    | 4～8年  |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年 |

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度末における負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
  - ・ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段      ヘッジ対象  
金利スワップ      借入金
  - ・ヘッジ方針  
当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
  - ・ヘッジ有効性評価の方法  
主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は5,686千円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                |             |
|----------------|-------------|
| ・担保提供資産        |             |
| 現金及び預金         | 80,000千円    |
| 現金及び預金 ※       | 16,391千円    |
| 建物             | 2,004,073千円 |
| 構築物            | 70,658千円    |
| 土地             | 1,174,828千円 |
| 投資有価証券         | 409,324千円   |
| その他（投資その他の資産）※ | 15,637千円    |
| 計              | 3,770,914千円 |

※在外連結子会社の銀行借入金に対する担保提供資産であります。

・上記に対応する債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,276,526千円 |
| 長期借入金 | 2,407,620千円 |
| 計     | 3,684,146千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,245,285千円

(3) 保証債務

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

| 保 証 先                               | 金 額                       | 内 容          |
|-------------------------------------|---------------------------|--------------|
| THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. | 252,180千円<br>(Euro2,000千) | 銀行借入金保証（極度額） |
|                                     | 12,932千円<br>(Euro102千)    | リ　－　ス　債　務    |
| 計                                   | 265,112千円<br>(Euro2,102千) |              |

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 210,190千円 |
| 短期金銭債務 | 172千円     |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 83,117千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 11,913千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|              | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 自己株式<br>普通株式 | 1,760         | -             | -             | 1,760        |

(注) 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 未払事業税          | 10,211千円  |
| 賞与引当金損金不算入額    | 81,744千円  |
| 未払社会保険料        | 12,911千円  |
| たな卸資産評価損否認     | 20,106千円  |
| その他            | 1,632千円   |
| 繰延税金資産（流動資産）合計 | 126,606千円 |

繰延税金資産（固定資産）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社株式評価損否認    | 145,635千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入超過額 | 45,174千円  |
| 長期未収入金         | 73,358千円  |
| その他            | 11,310千円  |

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産（固定資産）小計 | 275,480千円  |
| 評価性引当額         | △275,480千円 |

繰延税金資産（固定資産）合計 - 千円

繰延税金負債（固定負債）

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △114,294千円 |
|--------------|------------|

繰延税金負債（固定負債）合計 △114,294千円

繰延税金負債（固定負債）の純額 △114,294千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 7,505千円   |
| 1年超 | 106,670千円 |
| 合計  | 114,176千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------------|--------------------|-------------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 子会社 | THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. | (所有)<br>直接100.0%   | 加工原材料・<br>半製品の<br>販売・仕入 | 加工原材料<br>の 販 売 | 83,117       | 売掛金          | 157,230      |
|     |                                     |                    |                         | 債務保証(注)        | 265,112      | -            | -            |
|     |                                     |                    |                         | 債務保証料          | 342          | 未収収益<br>未収入金 | 861          |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.の銀行借入金及びリース債務につき、債務保証を行ったものであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,687円32銭

1株当たり当期純利益 206円49銭

(注) 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。



## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

### (1) 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

2019年2月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に登録された株主様の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

|                |            |
|----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 1,049,688株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 1,049,688株 |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 2,099,376株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 5,200,000株 |

#### ③ 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2019年2月13日 |
| 基準日    | 2019年2月28日 |
| 効力発生日  | 2019年3月1日  |

#### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 定款の一部変更について

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年3月1日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

② 変更の内容

(下線部分に変更箇所)

| 現行定款                                                      | 変更後                                                       |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>2,600,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>5,200,000株</u> とする。 |

③ 変更の日程

効力発生日 2019年3月1日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社日本色材工業研究所  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊟  
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊟  
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社日本色材工業研究所  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2018年3月1日から2019年2月28日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月18日

株式会社日本色材工業研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 好 造 ㊟

監 査 等 委 員 遠 山 友 寛 ㊟

監 査 等 委 員 小 畑 孝 雄 ㊟

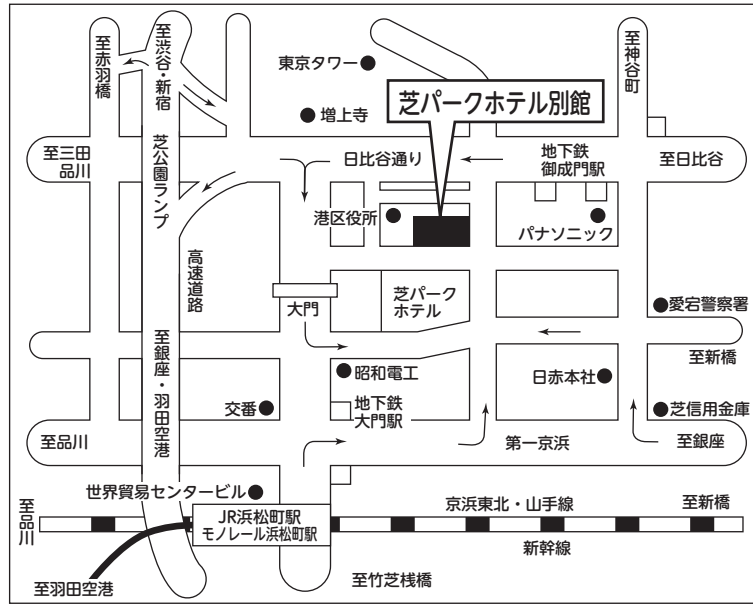
(注) 監査等委員遠山友寛及び小畑孝雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上



## 定時株主総会会場ご案内図



**会場** 東京都港区芝公園1丁目5番10号  
芝パークホテル別館 2階 ローズの間  
電話 03-3433-4141

**最寄駅** 都営三田線「御成門駅」(A2出口)より徒歩3分  
都営浅草線・大江戸線「大門駅」(A6出口)より徒歩5分  
JR・モノレール「浜松町駅」(北口)より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。